

# 青森県報

第九十八号

令和元年  
十二月十八日  
(水曜日)

## 告 示

青森県告示第五百三三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
サカエ薬局板柳	北津軽郡板柳町大字福野田字実田四五の三	令和二年一月一日

青森県告示第五百四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から令和二年一月十七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

## 目 次

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………（障害福祉課）…一
- 道路の区域の変更……………（道路課）…一
- 道路の供用の開始……………（同）…二
- 公平委員会の事務の受託……………（人事委員会事務局）…二

## 公 告

- 換地計画の決定……………（農村整備課）…二
  - 建設業者の許可の取消し……………（上北地域県民局）…二
  - 右 同……………（同）…三
  - 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………（会計管理課）…三
- 正 誤
- 令和元年十一月二十二日定例告示中……………（総務学事課）…四

図面番号	道路類	路線名	変更の区間	
1	国道	四五四号	八戸市大字豊崎町字才助川原一〇の七から八戸市大字豊崎町字桜渡三二の一まで	
前	後	変更の幅員	変更の延長	備考
七・一〇メートルから一六・八〇メートルまで	七・一〇メートルから一六・八〇メートルまで	二、五九二・一〇メートル	二、五九二・一〇メートル	
七・一〇メートルから一六・八〇メートルまで	七・一〇メートルから一六・八〇メートルまで	二、五九二・一〇メートル	二、五九二・一〇メートル	

青森県告示第五百五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から令和二年一月十七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道二七九号	むつ市大字田名部字上道六九の四から むつ市大字田名部字斗南岡三三の二二九まで	令和元・三・三三

青森県告示第五百六号

県は、青森県市長会館管理組合から、次の規約により、公平委員会の事務の委託を受けた。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県市長会館管理組合と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約

（公平委員会の事務委託）

第一条 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第七条第四項の規定に基づき、青森県市長会館管理組合（以下「甲」という。）は、同法第八条第二項に規定する公平委員会の事務を青森県（以下「乙」という。）に委託する。

（経費）

後

九・三〇メートルから  
九三・三〇メートルまで

二、六五九・三〇メートル

第二条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担する。

（その他必要な事項）

第三条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙とが協議して定める。

附 則

この規約は、令和二年四月一日から施行する。

公 告

換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、上野地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧の期間

令和元年十二月十九日から令和二年一月二十三日まで

三 縦覧の場所

青森市役所

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 和宏産業株式会社

二 代表者の氏名 鈴木健

三 主たる営業所の所在地 上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前一の六〇

四 許可番号 青森県知事許可(般―二六)第五〇〇四一四号

五 取消年月日 令和元年十月九日

六 取消しに係る建設業の許可

管工事業及び機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和元年八月二十四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社ルクスト

二 代表者の氏名 蛭澤勇人

三 主たる営業所の所在地 上北郡東北町字上笹橋三七の一〇五

四 許可番号 青森県知事許可(般―二八)第五〇〇六一八号

五 取消年月日 令和元年十月九日

六 取消しに係る建設業の許可

大工工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和元年九月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

次に掲げる物品(以下「供給物品」という。)の単価契約に係る一連の調達

1 P P C用紙 A 4 二千五百枚入(予定数量二万千箱)

2 P P C用紙 A 3 千五百枚入(予定数量千二百箱)

3 P P C用紙 B 4 二千五百枚入(予定数量千七百箱)

4 P P C用紙 B 5 二千五百枚入(予定数量百三十箱)

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

一の1から4までに掲げる供給物品ごとにそれぞれの入札としたものである。

四 落札者を決定した日

令和元年十一月十三日

五 落札者の名称及び住所

一の1から4までについて

株式会社ヒグチ

青森市問屋町一丁目一五の二二

六 落札金額(一箱当たりの単価契約金額)

1 P P C用紙 A 4 二千五十七円

2 P P C用紙 A 3 二千五百八円

- 3 P P C用紙 B 4 三千百三十五円
- 4 P P C用紙 B 5 千五百六十七円五十銭
- 七 落札者を決定した手続
  - 一の1から4までに掲げる供給物品ごとに、それぞれの予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日

令和元年十月二日

正

誤

総務学事課

令和元二・三 第八七号	発行年月日 発行番号	区分	番 号	ページ	段	行	誤	内水面漁業調整委員会会長	内水面漁場管理委員会会長	正
----------------	---------------	----	--------	-----	---	---	---	--------------	--------------	---

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円七十三銭